

令和2年1月

楠翠台自治会 防犯防災・環境部

* 燃えるゴミ ・粗大ごみ、資源ゴミの ステーションの管理の仕方を一部変更いたします。

1、燃えるゴミステーションの管理 (変更なし) 「毎週 火曜日・金曜日」

ステーション毎の当番札を作成し、当番を1週間毎に持廻りする。(当番札は玄関先に掲示)
当番がカラス避けネットを7時までに出し、ごみ回収が終われば回収、ステーションの清掃を担当する。

2、粗大ごみ・資源ゴミステーションの管理 (変更)

ステーション毎の当番札を作成し、裏面に利用者のお名前(姓)を記載、1か月毎に当番を持廻りする。
従来のステーション毎の当番表は、記載スペースも無くなり、メンバーも変動増減するため、
当番札の裏面を書き換える事で、対応する事と致しました。
当番を免除された方は0書きして表記してあげてください。当番免除は所属班長の責任で実施。

当番札は玄関の門等解りやすいところに掲示し、班長へ当番になったことを連絡する。

第一月曜日から第四月曜日の四回管理をお願いいたします。

第一月曜日 カンビン、小型金属類、古紙、古布

第二月曜日 プラスチック製容器包装

第三月曜日 燃えないゴミ、粗大ゴミ

第四月曜日 プラスチック製容器包装、ペットボトル

市のごみ回収の済んだ後に、ステーションを見廻り、回収されてないゴミは
出された方に、お返し頂くようお願いいたします。

ごみの内容に応じて、市役所の環境衛生課に連絡の必要があれば防犯防災・環境部の部長
または副部長にご連絡ください。

間違って出されたごみは一時引き取っていただき、正しい日に出して頂くようお願いいたします。

対応に困ったときは、班長に相談してください。

プラスチック類を出される際は自分のお名前を必ず記入して出してください。

市役所が引き取れない場合は、当番の方や班長に迷惑をお掛けします。ご協力お願いいたします。

燃えないゴミ・粗大ごみには必ず専用シールを張って出してください。シールの無いものは、
引き取ってくれません。

粗大ごみ・資源ごみの回収は2度に分かれて行われます。金属類の回収は原則2回目となります。

何らかの事情で当番(管理・清掃)が出来ない方がおられたら、所属班で適宜対応願います。

◎ ステーションの管理は原則 当番の方と該当の班長でお願いいたします。